

独占禁止法に関する講演のお知らせ

下記のとおり、独禁法弁護士として働くこと等について、ご講演をいただくことになりました。法科大学院「経済法」の補講という形式ですが、履修していない学部学生・大学院学生も歓迎します。

7月5日（木）13:00-14:45

秋葉健志さん（須藤綜合法律事務所）

東京大学法科大学院ガラス棟 404

2018-07 白石忠志